

★北区・上京区にお住まいのみなさま★



お住まいの地域を担当するまち美化事務所が変わります!

令和4年4月1日に、北部まち美化事務所と東部まち美化事務所を統合します。
統合に伴い、北区、上京区のごみ収集等を担当するまち美化事務所が、北部まち美化事務所から **東部まち美化事務所** に変わりますのでお知らせします。

3月31日（木）まで

北部まち美化事務所

【管轄： 北区，上京区】

東部まち美化事務所

【管轄：左京区，中京区（堀川通以東）】

4月1日（金）から

東部まち美化事務所

【管轄：北区，上京区，左京区】

収集，分別等のお問い合わせ（4月1日から）

東部まち美化事務所

左京区高野西開町34-3

TEL 722-4345

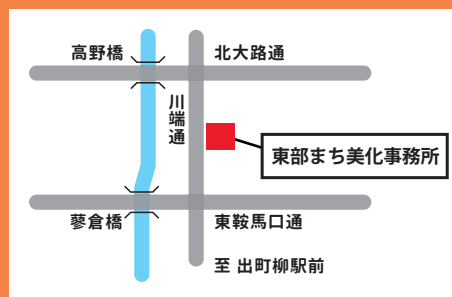
北エコまちステーション

TEL 366-0155

上京エコまちステーション

TEL 366-0776

ごみの減量，分別へのご協力ありがとうございます。
循環型社会の構築に向け，地域のみなさまと取り組んでまいります。



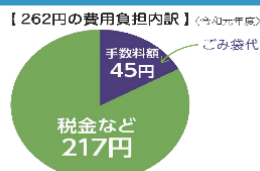
ごみの収集日に変更はありません。

収集日当日は、決められた場所に、午前8時までにお出してください。

※ これまでと比べ収集時間が前後することがあります。

ごみ処理にかかる経費 年間 **224億円** (令和元年)

45ℓのごみ袋1袋
あたりでは**262円**
かっており、
コスト削減には更なる
ごみ減量が必要です。



●マスクの捨て方に注意!

マスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、飛散しないよう、
ごみ袋の口をしっかりと縛って、「燃やすごみ」として出して
ください。また、ごみを捨てた後はしっかりと手を洗いましょう。



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

TEL. 222-3952

令和4年3月発行 京都市印刷物 第034989号

[illegible]